

総合計画審議会（第9回）会議録

- 1 日 時 平成28年11月28日（月） 13時30分から15時30分まで
- 2 場 所 小田原市役所3階 全員協議会室
- 3 出席者 委員：俵 綱太郎、木村 秀昭、浅野 彰太、出石 稔、大川 良則、奥 真美、
小倉 直子、神永 四郎、川崎 雅一、小松 久信、下川 光男、高田 寛文、
谷山 牧、星崎 雅司、安野 裕子、湯川 恵子、吉田 福治
〔欠席者：下川 光男、鈴木 大介、名和田 是彦〕
(敬称略)
理事・企画部長、企画部副部長、企画政策課長、企画政策課職員
- 4 傍聴者 1人

(次 第)

- 1 開 会
- 2 議 事
(1) 基本計画行政案総括審議
- 3 閉 会

開会

【会長】

定刻になりましたので、ただいまから第9回総合計画審議会を開催いたします。皆様には、お忙しい中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

本日は、当審議会最後の会議となりますので、進行にご協力いただきますようお願いいたします。なお、下川委員、鈴木委員、名和田委員がご都合により欠席されております。したがって、本日ご出席の委員は17名となり、小田原市総合計画審議会規則第5条第2項の規定によります2分の1以上の定足数を満たしておりますので、本会議は成立いたします。市側の出席者については、お手元の市側出席者名簿のとおりです。

なお、答申の協議に入る前に、事務局から基本計画行政案について説明がございます。

【企画政策課長】

それでは、本日の議題「答申案の協議」の資料説明の前に、行政案を提示させていただいた第3回審議会、10月3日以降の動きとして、市の方針に一部変更がございましたものにつきまして、1点、ご説明をさせていただきます。

案件につきましては、芸術文化創造センターの考え方でございます。こちらにつきましては、行政案の54ページ、内容といたしましては、施策の21「文化・芸術の振興」に記載がございます。詳細施策②に「芸術文化創造拠点の整備」として位置づけておりまして、文面といたしまし

ては、この前段の部分、「市民の芸術文化創造活動のための拠点を整備する」という表現が出されている部分でございます。

市民の芸術文化活動の拠点として整備する芸術文化創造センターにつきましては、昨年夏に建設工事の入札不調がございまして、その後、整備方針について検討してまいりました。新たな整備方針につきましては、去る 11 月 17 日の議員説明会及び議会常任委員会でのご説明、それと、同日記者発表を行い一般の方々に周知を行ったところでございます。

新たな整備方針では、新たに整備する施設は、現市民会館の機能を核に組み立て、その呼称を「市民ホール」として、シンプルで使いやすい、良質なホールを目指すとともに、諸機能の一部をまちなかに配置することで、市民の多様な芸術文化活動をまち全体へと広げていくものでございます。

芸術文化活動の拠点を整備していくことには変わりはありませんが、オールインワンでの芸術文化創造センターという一つの施設ではなく、厳しい財政状況を踏まえて、施設については市民ホールとして整備していくこととしたものです。

こうした方針を踏まえまして、計画の内容につきまして修正している作業の最中でありまして、今後内容については修正をしていくことといたしております。

議事

【会長】

それでは、事務局からの説明について、何かご意見等ございましたら挙手をお願いいたします。それではご意見もありませんようですので、議事に入らせていただきます。

本日は、答申案の協議を行ってまいります。本日の会議資料については、事務局から事前にお送りしてありますが、資料 6 の「答申案」をもとに、皆様からご意見をいただき、盛り込むべき内容、修正の必要の有無やその修正方法を 1 つ 1 つ議論しながら、皆様の合意により案を修正し、答申書をまとめていきたいと思っております。ぜひ、建設的なご意見と活発なご議論をいたしたいと思います。では、最初に事務局から資料の説明をお願いします。

【企画政策課長】

それでは、本日の会議資料につきましては、本日の議題でございます「答申案の協議」ということでございますので、これまでの審議において出されました行政案に対するご意見やご提言、こういったものを事前にご覧いただいております。ということで資料の事前送付をさせていただいているところでございます。

まず資料 4 は、前回の総括審議でのご意見の一覧、資料 5 は、答申案作成のための意見整理ということで、これまでの審議会でのご意見やご提言を整理したものでございます。加えて、資料 6 につきましては、本日ご審議いただく答申のたたき台を事務局でまとめさせていただいたものでございます。

また、資料 3 につきましては、本日、卓上に置かせていただいておりますが、これまでの審議会でのご意見やご提言、パブリック・コメントでいただいたご意見に対しまして、1 番右側のと

ころに「市の考え方・対応方法」ということで、関係する所管等の今後の対応方法について整理し、一表にまとめさせていただいたものでございます。

それでは順次ご説明をさせていただきます。

まず、資料3-1をご覧くださいと存じます。

一例といたしましては、例えばNo.3のところ、1ページ目でございますが、「共同の指標を設ける、あるいは他のページにある関連する施策を示すなどの項目を跨いだ工夫が必要なのではないか」といったご意見が出されておりました。その対応方法といたしましては、1番右の欄のところでございますように、「この施策とこの施策は繋がっている」というように、表現を工夫します」という内容を掲げております。

もう1つ、例えば2ページ目、No.14、下から3つ目でございますけれども、重点テーマの「課題山積の時代を担う人づくり」につきましては、「課題山積の今を若者たち、子どもたちに託す」ととられかねないとのご意見に対して、表現については改めて検討させていただくものでございます。

このように、基本的には頂戴したご意見につきましては、今後の総合計画審議会からの答申を踏まえ、行政案の表現の見直しというものを庁内作業で進めていくわけでございますが、全体のバランスを図りながらも、いただいたご意見につきましては、最大限尊重し盛り込んでまいりたいと考えておるところでございます。

次に、資料4をご説明させていただきたいと存じます。こちらは前回の第8回に市長、両副市長同席のもとに行われました総括審議の際に、皆様から頂戴したご意見を箇条書きで整理させていただいたものでございます。

次に、資料5でございますが、資料3-1に掲載しております各委員の皆様からいただいたご意見等を、答申案を策定する前提の資料という形で、計画の構成ごとに文章形式のまま、いわゆるそのまま貼り付けをさせていただいたものでございます。これが次に続きます資料、答申文案を作るための基礎的な資料という形で作らせていただいたものでございます。

以上の資料3~5につきましては、本日の審議では参考資料という形で配布をさせていただいております。

引き続きまして、資料6をご覧くださいと存じます。

本日の審議のたたき台となります答申案、これを事務局側で作成したものでございます。1番上についておりますのが、総計審の会長から市長へ答申をする際の鑑の文章という形の文案でございます。

1枚おめくりいただきまして、1ページ「答申（案）」と書いてございますが、こちらは答申の前文にあたる部分でございます。

委員の皆様からのご意見を踏まえ、答申の基本的な考え方として、社会経済情勢の変化、少子高齢化及び人口減少に伴う諸課題に対応していくことに加え、森里川海が全て揃う都市の強みを活かし、市民のいのちを守り、将来を見据えて安全安心に暮らしていける小田原を実現していくこと、それを総合計画に明示する必要性、そして、計画の着実な推進と財政健全化の両立を図りながら、持続可能な地域社会を形成していくこと等について述べているものでございます。

答申の構成につきましては、前半で総括的な判断を述べるとともに、資料6、こちら別紙にな

っておりますが、後半では、これまでいただいたご意見の一覧を取りまとめたものを付すかたちになっております。そして、1ページの最後に、「全体としては、諮問された第5次小田原市総合計画後期基本計画案の方向で概ね妥当であると判断する。」と記させていただいておりますが、この点につきましても答申のスタイルとともに、後ほどご審議いただければと考えております。

2ページをご覧いただきたいと存じます。まず、「後期基本計画全般」について、当審議会としての考え方というものを謳わせていただいております。大きくは3点にまとめております。

1つ目は、これまでの市政運営で重点を置いてきた、多様な分野での協働の取組や地域コミュニティによる課題解決の取組について、精査・整理・統合し、分かりやすく市民に示していくことに加え、企業等民間の力を活用していくことを、全体として打ち出していく必要性でございます。

2つ目は、政策・施策間の積極的な連携でございます。これまでの審議会において、多くの委員の方よりご意見をいただいた点でございます。計画の表現としても、その連携について工夫すべきと謳っております。

3つ目は、今回の計画で新たに設定する施策毎の指標について、でございます。こちらも多くの委員の方よりご意見をいただいております。各指標の設定の仕方について検討すべき旨を謳っております。

次に、重点テーマと取組の方向性につきましては、重点テーマを分かりやすく示すことに加え、取組における人づくりの方向性、市民の関心が高い防災について取り上げることについて謳っております。

次に、3ページ中段以後、施策の展開として、(1)「いのちを大切にす小田原」、(2)「希望と活力あふれる小田原」、(3)「豊かな生活基盤のある小田原」、(4)「市民が主役の小田原」の基本目標それぞれにおきまして各委員の皆様からいただいたご意見をもとに、それらを総括させていただき大局的視点からテーマごとに記述をさせていただいたものでございます。

(1)「いのちを大切にす小田原」のうち、①福祉・医療につきましては、ケアタウン構想の意義及び各施策の連携、市民が関わりやすくなる取組、高齢者や障がい者の就労支援、そして、少子高齢化に伴う諸課題の解決の方向性を示す旨を謳っております。②暮らしと防災・防犯につきましては、福祉避難所の整備、防災教育や安心安全情報の提供などに力を入れていくこと、③子育て・教育では、安心して子育てができるよう、妊娠期から学校教育を終えるまでの切れ目のない相談・支援体制の構築、子どもに関わる協働の取組の分かりやすい展開、地域に開かれた学校としていく施策の展開について謳っております。

次に4ページ、(2)「希望と活力あふれる小田原」のうち、①地域経済につきましては、ワーク・ライフ・バランスの視点、観光施策において各主体が連携するなど総合力として観光客を入れ込む仕掛けづくり、農林水産業の担い手不足の解消や質の改革を、②歴史・文化につきましては、歴史資産の観光資源としての活用、地域交流を生み出す文化の意義、ラグビーワールドカップやオリンピック・パラリンピックの機会を捉えた施策展開について謳っております。

次に、(3)「豊かな生活基盤のある小田原」のうち、①自然環境につきましては、環境都市・小田原のブランドイメージの具体化、廃棄物の減量化の道筋の明示について、②都市基盤につきましては、少子高齢化あるいは人口減少に対する踏み込み方、集約型都市構造の他施策との関係

性の明示について謳っております。

5 ページ、(4)「市民が主役の小田原」の、①市民自治・地域経営につきましては、市民活動の促進における民間の役割の明示、市民との協働の考え方、地方分権時代における職員の育成について謳っております。

そして、最後に、個別施策に対する意見として、114 の意見を付する旨を謳っております。後ろに、別紙として、こちらは各委員の皆様からいただいた個別のご意見の一覧を付させていただいております。これらが今回の答申文案のベースになっているということを示す意味で別紙として添付をさせていただいたものでございます。

なお、本日の資料には付けてございませんが、こののち最後のところに、これまでの総合計画審議会の会議日程、審議経過、総合計画審議会委員名簿を付けさせていただき、この資料 6 全体として総合計画審議会から市長への答申書ということで、その形式を示させていただいたものでございます。

まずは、本日のこのご審議の中でこういった答申書のスタイルでよろしいかどうかをご確認いただくとともに、基本的には冒頭会長の方からお話ございましたように、本日はこの資料 6 をたたき台としていただきまして、答申文案の内容に関して加筆修正等を行っていくと、修正のご意見をこの文案に上書き修正していくというような作業になろうかと思っております。

限られた時間ではございますが、当審議会としての答申内容の精度を高めさせていただくというような形で進めさせていただければと存じます。以上で資料の説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

【会長】

まず最初に、資料 6 の答申案のスタイル、構成について、ご意見をいただきたいと思えます。

このスタイル、構成でよろしいかどうか、ご意見ありましたらよろしく願いいたします。答申ですので、ボリューム的にもスタイル的にもよろしいかと思えますが、これでよろしいでしょうか。

それでは、続きましては個別に答申の案についてご意見をいただきたいと思えます。

いただいたご意見は、1 つ 1 つ議論させていただき、加筆、あるいは修正すべき点があれば、皆様のご要望の基に変更等してまいりたいと思えますので、皆様のご意見の方よろしく願いします。

【星崎委員】

確認なんですけれども、先ほど、資料 3-1 ということで、市の考え方、対応方法案がでていますが、この答申の部分と、この、市の考え方・対応方法案という関係性はどのようなものでしょうか。

【企画政策課長】

今のお話でございますが、答申につきましては基本的に、委員様からいただいた各意見をとりまとめたものというスタイルで考えておりまして、右側の市の考え方、対応方法につきましては、

こちらの答申をいただいた後に、私ども事務局の方ではこのような対応をしたいと思っていますというのを、事前に表明させていただいているものでございます。

【会長】

どうでしょう、答申につきましてご意見ございましたら、お願いします。

【中西委員】

4 ページ目の1番下の2番のところなんですけれども、これは、私が発言したものを盛り込んでいただいたものだと思いますが、最初の行の、「少子高齢化あるいは人口減少に対する想いのようなものが感じられない」というとなんといいますか、情緒的といえますか、もう少し、姿勢として打ち出してほしいという意味なので、例えば私の思いとしては、人口減少に対する備えの姿勢が感じられないというか、そのような、「想い」という言葉はちょっと変えていただきたいなと思います。要するに、ちゃんと、しっかりした姿勢で備えてほしいということを言っております。

【会長】

本日の進め方としては、1つ1つ、案をいただいて、ここで直せるものであれば、皆さんの合意の基に、直していきたいところがございますが、今のご意見考えますと、いい言葉があればという風に受け取れるのですが、その辺の微調整は、私会長や副会長の方に一任させていただいて、あとは企画の方で調整させていただけたらと思いますが、それでよろしいでしょうか。

【中西委員】

はい、この場で変えていただかなくても大丈夫です。

【会長】

はい、他にありますでしょうか。

【奥委員】

5 ページの、市民が主役の小田原の①市民自治・地域経営の部分なんですけれども、広域連携の話も、できればこの部分でも言及していただきたいなと思ひまして、特に、遠隔地にある自治体との連携が、災害時等考えた時にも重要だということを、この場で以前に申し上げさせていただいて、そういった内容も、この5ページのところに入れておいていただくとよろしいのかな、と思います。

職員研修のところまではここでカバーされていますけれども、広域連携のところの全体に通じる文章からは抜けてしまっていますので、ぜひ、入れていただきたいと思ひます。

【企画政策係長】

ありがとうございます。奥委員がおっしゃったのは、資料5の14ページの方に、34. 広域行政の推進というところで、「広域行政として括られているが、大規模災害を考えた場合、遠距離の自

治体との協力・支援体制も重要なので」というところでいただいておりますので、こういった形で文章を盛り込むことでよろしいでしょうか。

【奥委員】

はい。

【会長】

今、奥委員からご意見ございましたけれども、盛り込むということで皆様ご同意いただいたということでよろしいでしょうか。

【中西委員】

もちろんこれは、最後の方に派生いたしますけれども、私の感想としてなのですが、全体的に、当たり前といえば当たり前なのですが、市の中の方に目がいていて、市外に対してどう発信していくかというところが、まあそれなりの意見が議論になってあったようには思うのですが、答伸のコアの部分に含まれていないのがちょっと残念かなと思っていまして、例えば4ページの(2)の①地域経済のところ、「総合力として観光客を入れ込む仕掛けづくり」と書いてあるんですけども、もう少し外に向かって発信するとか、要は、小田原に対するファンを増やすというようなことがもうちょっとあってもいいのかなと、この審議会を通じて感じておりましたので、もし、可能であれば少しそれを入れ込むこともご検討いただきたいと、意見として申し上げておきます。

【会長】

都市セールス、都市アピールと言われている部分ですね。

【中西委員】

そうですね、あるいは、議論の中では、市民が主役といった市民協働の中で情報発信の話もあったと記憶してはいますが、少し、要するに、観光ってすごく大事だと他のところでは言われているのですが、意外と、この中には入っていないなという印象を持ちましたので、少しそのニュアンスを強めるようなことを検討されてはいかがでしょうかということです。

【会長】

その辺はどこかに含まれているのかな。

【事務局】

ありがとうございます、中西委員がお話されたところに関してですが、体系上は、都市セールスが1番最後のところにきてるんですが、観光の部分でも情報を発信して人を呼び込むというフレームがございますので、観光の文脈、現状では、観光客を入れ込む仕掛けづくりと、先ほど中西委員にご指摘いただいた辺りにですね、情報を発信していくとなるのか、その対外的な都市セールスの部分の文脈も入れることも可能とは思っております。

【中西委員】

そうですね、入れるとしたらこの辺りかなと私も思います。

【会長】

どうでしょう。そのあたりは答申の部分に盛り込むということで、他の委員の皆様もご承認いただけますか。それでは、企画の方で修正の方をよろしくお願いいたします。他にありますでしょうか。

【高田委員】

すみません、細かいことも入ってしまうんですけども、答申案の全体像のところに関して、1 ページ目の半ばちょっと下、第 3 段落の「今後、計画に位置付けた内容」というところが、前段は、着実に推進すると、後段の方は、財政状況も踏まえて、歳出抑制の方策についても考えていく必要があると、ともにで繋いで、意味的にはこれでいいんですけども、なんとなくさらっといってしまう感じなので、ここは官庁文学的で申し訳ないんですけども、例えば前段で 1 回、「推進する必要があるが」、という形で切ってですね、その推進にあたっては、合わせて考えていかなければならないということ、前半と後半きちんと際立たせるような感じにした方がいいのかなと、気分的なものですけども、読んでいて思いました。

それから、2 ページの第 2 段落の部分でちょっと教えてほしいのですが、第 2 段落の半ばちょっと下辺りのところで、これまでのいろいろな取組を進めてきたのを受けて、こうした多種多様な取組については、今回の計画見直しの機を捉え、精査・整理・統合し、分かりやすく市民に示していくとともに、というところがあるのですが、これちょっと意味がよく分からないですね。これまでにやってきた取組について精査・整理・統合して市民に示していくということがどういうことを意味しているのか教えていただきたいということが 2 つ目であります。

それから、そのすぐ後の、時代のトレンドを的確に捉えたうえで、企業等民間の力を活用するというのが、何かこの 2 つがすんなり流れないなと思っておりましたら、これ、第 4 回目に星崎委員の方から出されたご意見を基にしているようなのですが、この 2 つはすんなり流れずに、別のものとしてご意見を出されているようなので、これはちょっと、捉えた上で企業等民間のという、なんとなく、2 つが同じコンテキストの中で繋がっているような感じですので、そこはそれでやはり時代のトレンドを的確に捉えるということはこれは 1 つのもの、それから、民間の力を活用するというのは 1 つのものということがきちっと出るように、もう少し表現を工夫していただいたほうがいいかなと感じました。

【会長】

はい、今 3 点いただきましたが、まず 1 点目に関しましては微調整の中で、着実に推進するが、その推進にあたってはという形でいいですよ。これは、意味的に変わるものではないので、微調整ということで、調整はさせていただきます。あと 3 点目も、これは書き方の問題なのかなと思いますので、これは分かりやすく際立つような書き方でちょっと変更をするということでご了解いただきたいです。2 点目は、事務局から。

【企画政策係長】

2点目の、精査・整理・統合の部分なのですが、具体的なご意見の中では、例えば、福祉の部分にございましたケアタウンの関係と地域の福祉活動の部分であったり、あとは、教育の部分にございました、スクールコミュニティと、子どもの居場所のコミュニティスクールのような表現がございましたが、それぞれの分野で多様な協働のフレームというのをお示しさせていただいてますので、これがちょっと市民に分かりづらいのではないかとのご意見をいただいたところでございまして、この辺を分かりやすく整理して、提示していくべきというところで、この表現にまとめさせていただきました。

もうひとつは、地域コミュニティ活動が多様になっておりまして、その辺が、まちづくり委員会ですとかコミュニティ組織ですとか自治会ですとか、分かりづらい状況がございまして、その辺りを分かりやすく示していくべきではないかというご意見もいただいておりますので、1つ改善の方法としては、もう少し具体的な事象を入れさせていただいたうえで、こういったことに関して整備統合、あるいは精査していくというような、分かりやすく示していくというような、実例を入れさせていただくという方法もあろうかなと、事務局サイドでは考えております。

【高田委員】

分かりやすく市民に示すというのは重要なことなんですが、言葉のニュアンスが、精査・整備統合というどちらかという一般的なではないので。今のようにニュートラルにというよりは、やや一定の方向性が出ているような感じがあるので、その辺の表現といいますか、言葉の使い方として、今のご主旨はよく分かるのですが、変な誤解を招かないような言い回しにさせていただいたらよろしいかなと思います。

【会長】

分かりました、言い回しはやはり、市民の方々にも見ていただく資料ですので、もっと分かりやすい形に変更の方はさせていただきたいと思っております。

【星崎委員】

私の意見が出たものですから、すみません。文章的には別にいいのですが、私が言おうとしたのは、要はオリンピックだとかパラリンピックだとかがこれが1番いい具体例なんですけれども、もう目の前に迫っているいろいろなものが、例えば地方創生だとかがあるんですけども、この計画の中で詳細施策の中では、あまりそういう具体的なところへのアプローチというか、それに対してどういう具体的な施策を3年間の間でやっていきますよというところが、あまり書いてなかったんで、時代性をもっと的確に捉えて、もう少し具体的に書いたらいいのではないかとというのが1点と、それから民間企業さんを使ってというのは、非常に財政状況も厳しくて、皆さんとやっていかなくはいけないわけだから、割と市民主体というのは分かるんですけども、色んなところともっとチャンネルを開いて市の外からの人たちの応援みたいなものも一緒になって、取り組んでいくような施策を、そういう視点を持って施策を推進していくようなイメージをきちんと書いた方がいいのでは、という意見を差し上げたという形なので、ちょっとこう、繋がってし

まうと、そういう意味ではないんですが、これはこれでその通りなので、これについてはこういうことなんだろうなどは思いますけれども、私の本意としては、こういったことでございます。これはこれでよいのですけれども。

【会長】

大きな意味合いとしては、方向は間違っていないと思うのですが、その細かなところですね。

【星崎委員】

合わせて、スポーツ等でオリンピック・パラリンピックのことは書いてありますけども。

【会長】

逆に、今の星崎委員のご意見は施策の展開の方で盛り込む方が、具体的で分かりやすいのかな、という感じがするのですが。

【星崎委員】

全般にわたってしまっているんで、一番大きなところでいうとやはり地方創生など、もう期限が決まっているところをもう少し具体的に書いた方がいいんじゃないですか。オリンピックについては書いてありますが。

【会長】

多分、オリンピックという部分が、時代のトレンドということを含んだ意味合いでの文章になってしまっているんだと思うのですが。

【星崎委員】

そういうことであれば、それはそれでいいですが。

【企画政策係長】

今のご指摘の点なんですが、確かに文章上、時代のトレンドという言葉で一括りにしている状況がございますので、あとは、こちらの方、もうちょっと細かく書くのが1つの方法かなという風には思っておりますし、従前お話いただいた、分かりにくい協働の取組を分かりやすく示していくのと、この、時代のトレンド含めて民間の力を活用していくのは、分けて整理した方がいいと思っておりますので、分けた、時代のトレンド以降を全体として打ち出していくことが必要ではないかというところに関しては、もうちょっと具体的な文言を、星崎委員のご指摘の部分をつまえて、修文するのは可能かなという風には感じています。

【会長】

その、方向性に関してご意見、それを細かく砕いた、分かりやすい表現にというご意見なので、

それをちょっと工夫させてください。こちらの方で、調整の範疇で意味合いを変えずに調整したいと思いますので、よろしくお願いいたします。では、他に。

【奥委員】

3 ページの第2章、(1) ①福祉・医療のところなのですが、ここにある文章は、この、取りまとめてくださっている意見資料 3-1 の方に載っている意見そのままこちらに貼り付けているようなのですが、これだけ、ちょっと意味内容が分かりづらいなと思ひまして、特に、「各施策が連携して取り組めるよう、行政が地域に積極的に投げかけなければいけない」という文章なんですけれども、これは、施策間の連携の必要性をいつているのか、もしくはその、各施策に取り組んでいくにあたって、多様な主体が連携して取り組めるように、地域の様々な主体に対して行政が働きかけていかなければいけないということを行っているのか、多分後者だと思うんですけども、そうであるとしたら、この施策が連携して取り組めるよう、と書いてしまうと、施策間の連携を言っているかのようにも読めてしまうので、これを発言された方の趣旨は、おそらく、各施策を展開していくにあたっての多様な主体の連携のことをおっしゃりたいのではないかなと思ひまして、どなたが発言されたのかなど。安野委員ですか。では、その辺の確認をしていただけたらと思います。

【安野委員】

その点なのですが、私の発言の趣旨としましては、似たような施策がいっぱい展開されていて、担い手は重複しているという課題が生じてきているので、それを、もう少しシンプル化していく、前期いっぱい立ち上げて施行してきたものを、後期ではまとめ上げて、シンプル化していくという、そういう趣旨の発言だったんですね。色んな、重なり合う施策があるという意味で言いました。

私と同じような趣旨で確か名和田委員も、担い手が、さまざまな活動に重複して関わっているということで、そこは、後期においてはもう少し市民が関わりやすいように整理をしたほうがいいというようなご趣旨の発言があったと思います。

【奥委員】

今、安野委員がおっしゃったのは、資料 3-1 の 29 のご意見だと思うのですが、私が申し上げたのは、26 のところのご意見が、そのまま貼り付けられているので、安野委員がおっしゃった趣旨は、こちらの、「また、各施策で同じ担い手に関わることも多く」という文章で表現されている部分ですよね、その前の文章は、施策間の連携なのか、主体間の連携なのか。

【事務局】

奥委員がおっしゃられた 26 番、まさに名和田委員からお話いただいたところでもございまして、名和田先生、今日はここにいらっしゃらないのですが、前後の文脈からお話させていただきますと、地域における施策の連携の部分に、力点が置かれていた発言のように我々は解釈してございます。そういった施策の連携を、地域コミュニティという組織の中でつなげると言いますか、展

開していくというようなところに名和田先生の意図があるのかなと、我々は解釈してございます。

【奥委員】

言わんとするところが、明確になるようにしていただければいいと思います。

【会長】

実はこの部分は、工夫が必要な部分かと思います。

【奥委員】

多分、「また」の文章をもう少し補っていただいた方が分かりやすいと思います。

【安野委員】

会長、補足させていただきます。実は29の方は、地域福祉というジャンルの中での関わる主体が、例えば、市が単独でやっているものもあれば、社会福祉協議会がやっているものもあればという風に、この限られたジャンルの中での関わる主体が違う、共通点もいっぱいあるというところで、担い手もだぶっている、こういう指摘なんです。

それで26の方は、地域コミュニティという、行政の組織の中で、市民部がやっている施策と、福祉健康部がやっている施策とか、こう、行政の組織の中での関わり方の調整をしていかなければいけないというような趣旨なんです。いずれも、担っている地域住民は同じ方たちがやっているということなんです。そういう趣旨の発言であったんですが、そののところ、もう少し分かりやすく表現していただけるといいのかなと、私も思います。

【会長】

後半の部分のお話は、おっしゃっていることは分かるのですが、多分これは役所全体に言えることで、この分野に限ってということではなく、まあよく言われる、縦割りの弊害ということですよ。その部分に関しては、これはもう全体的な部分でのご意見という感じがするのですが、どうでしょうか。

【企画政策係長】

ありがとうございます。今、福祉の領域のところで、担い手の部分のお話と、行政組織のお話が出てございました。冒頭、2ページのところで会長がお話されたように、全体との関係で言いますと、2段落目のところで、課題解決の取組、協働の取組に関しては先ほどご指摘いただきましたけれども、精査・整理・統合を分かりやすく市民に示していくという文脈がございます。

この中で、先ほどお話いただきました、行政組織の問題も合わせて記述させていただいて、全体の中でも拾いつつ、福祉の領域のところでも、ニュアンス的には行政組織とは書かずに、施策の連携みたいところで表現をさせていただくと、行政組織に関しては、この2ページの、分かりやすく示していくの具体的なアクションの1つとして、行政組織に関しても、ちゃんと見直していけないといけないという表現を入れさせていただく方法もあろうかなという風には思ってい

ます。

【会長】

どうでしょう、今のお話は。

【安野委員】

先ほどの2ページのところですが、分かりやすく市民に示していくということで、分かりやすく示すというよりは、私は、市民が関わりやすくするという方が大事じゃないかなという風に思います。私が発言してきた趣旨は、そういう、市民が関わりやすいため、整理・統合という趣旨で発言をしてきましたので、その辺をちょっとご考慮いただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

【会長】

「関わりやすく」どうなのでしょう。具体的には、どの部分にそれが組み込まれたらいいというご意見なのですか。

【安野委員】

2ページの2段落目のところの文言なんですけど、2段落目の上から6行目の中ほどです。精査・整理・統合し、分かりやすく市民に示していくというところで、確かに分かりやすく示すということなんですけれども、こここのところを、市民が関わりやすいという風に文言を変えることで、この趣旨が明確になってくるのかなと思います。

【会長】

要するに、この「統合し、分かりやすく市民に示していくと」のところ、「統合し、市民が関わりやすくなる」と、そのような表現の仕方なのかな。

これは最初の答申案についてのご意見ですので、直すにしても、皆さんの意見をお伺いしてということになるのですが、この件に関してどなたかご意見ございますでしょうか。

私は今会長の立場で、仕切り役ですので、あまり意見を言える立場ではないのですが。言葉としては同じ意味合いなのかなという感じがするんですが、どうなのでしょう。

【奥委員】

おそらく、関わるかというのは市民の、各自の判断と思うのですが、関わるにせよ、まずは情報が分かりやすく示されるということが肝要で、そこは行政としてしっかり責任をもってやっていくと、そういう姿勢をここでまず示していただくというのは重要なかなと思います。

関わりたいと思っている人にとっては当然関わりやすいような環境も整備していく必要があるのです。そこについては、例えばこの福祉医療の分野では、この行政組織の、例えばワンストップ窓口のようなシンプル化というようなイメージだと思いますが、そういった、体制を整備することで、福祉によるところにはそれが言及されているので、住民が関わりやすいよう、とい

う風に入ってますから、このままでよろしいのではないかなと私は思います。

【会長】

どうでしょう。

【中西委員】

折衷案というわけではないのですが、今の議論を聞いていて、2 ページの第 2 段落は、どちらかという行政が、どう自分たちの政策を分かりやすくするかという行政側の姿勢の問題だと思いますので、そういう意味では、この表現はこれでいいのかなという気はしています。

一方で、市民がもっと関わりやすくなって、より実行性ある小田原市全体のまちの政策が進むということを期待するというのは、どちらかというとその次の第 3 段落の中にあってもいいのかなという風にはちょっと思って、もし入れるとすればですが、「政策・施策間の連携をより積極的に図っていくことや、市民の参加を促進することなどが望まれる」とか、そんな感じもあるのかなと思いました。これはちょっと、私の案ということです。

【会長】

市民の参加を促すのは、どこかに入っていましたっけ。

【企画政策係長】

市民の皆様方が積極的に関与するというようなご発言、明確な部分でのご発言はなかったかなという風に思っておりますが、先ほど、中西委員からのお話ありがとうございました。時代のトレンドを捉えて民間の活力という文脈とともに、市民の皆さんとともに地域を作っていくんだという文脈は、この段落に入れられることは入れられるのではないかと思います。

明確な形でのご意見としては、これまではなかったと記憶しています。

【会長】

後期基本計画全般についての中、「時代のトレンドを的確に捉えたうえで、企業等民間の力を活用して」という中に、市民の力と当然入ってきますので、それをうまく活用して、一緒に協力していく、協働していくというような文言を入れていくということではよろしいかと思うのですが、どうでしょう。こういった形でよろしいでしょうか。

では、そのように修正をさせていただきます。他に、ご意見ありましたらお願いします。

【谷山委員】

3 ページの福祉・医療の方なんですけれども、上から 3 行目の「各施策で同じ担い手に関わることも多く」、というこの同じ担い手は、誰を指しているのかなというのが分からなかったのもう少し明確に示していただけるといいのかなと感じました。

【会長】

これは、先ほどの議論の中でも出てきたようなお話なんですけど、いわばこれ縦割り行政って言

っちゃいけないんだろうけど、その中でも色々な方が、担い手として重なり合うという表現の言葉だと思うんですが、これはもう、先ほど議論が出た中で、もうちょっと分かりやすい言葉に修正していくということ。

【谷山委員】

自治会とか、市民の方のグループで、例えば色々な活動がおこなわれている時に、やっぱり同じような自治会長さんとか、そっちに負担がいくよというのがお話で出てきたんじゃないかなと思ひまして、なので、縦割りというものと同時に、どこが一角に負担がいかないように、というような2つのお話だったのかな、と思ひました。

【小松委員】

ここの部分、今、谷山委員からもお話が出ましたが、それは、確か私が発言したんですが、自治会長が色々な役を1人でいくつもこなしているということで、それはやっぱりよろしくないという話はしたんですが、今回何も載ってないのですが、やはり線引きするとか、線引きしなくてはいけないんじゃないかとは思ひております。そういう意味で、あまり会長に負担がかかるのは、よろしくないんじゃないかと、そのような話はさせて頂いたと思ひます。

【会長】

今しも、谷山委員からいただいたのは、福祉・医療の分野なのですが、それを飛び越えた大きな部分のお話になってくるかと思ひのですが、それも、つい先ほど出た、企業等民間の、その辺りで調整できるのかなと。

【企画政策課長】

先ほど来、お話として出ております、各種の取組を整備・統合し市民に云々というあたり、こちらの部分につきましては、お話に出てきたような、特定の方に負担が集中するといったような課題が、これは福祉・医療の分野にかかわらず、小田原市政全般として対応していくべき話になってくると思ひますので、こちらの部分の表現の方に、今ご指摘のございました、特定の方に負担が集中しているという問題につきましては、折り込むことは可能であれば、文章表現して入れていきたいなという風に思ひています。

【会長】

今お話ありましたように、後期基本計画全般についての中で、そういった、市民の役割等を表現していくということで、修正の方をかけていきたいと思ひておりますが、よろしいでしょうか。

では、他にご意見ありましたらお願いします。よろしいですか。

それでは、ご意見も尽きたようでございます。今までいただいたご意見等の修正をさせていただき、それを最終的な答申とさせていただきたいと思ひますが、よろしいでしょうか。

【一同】

はい。

閉会

【会長】

ありがとうございます。

それでは、以上のこと踏まえまして、審議会の答申といたしましては、12月22日木曜日に、市長に提出をさせていただきます。合わせまして、皆様にも答申の冊子をお送りさせていただきます。

なお、市長への答申につきましては、本来ならば委員が揃ってお渡しするところでございますが、皆様大変お忙しいことと存じますので、私と、副会長が代表といたしまして、市長に答申をお持ちしたいと思っております。ご了承ください。答申の日時は、12月22日木曜日午前9時45分の手前でございます。

以上で、総合計画審議会の審議はすべて終了いたしました。8月1日の第1回会議から、非常に過密なスケジュールで進めてまいりましたが、委員の皆様には大変お忙しい中ご協力いただき、内容の充実した審議会になったことを心より感謝申し上げます。最後に、事務局から何かございますか。

【企画部長】

今回で、総合計画審議会も終了となりますので、私からごあいさつをさせていただきます。

委員の皆様におかれましては、8月1日の第1回の審議会から始まりまして、全部で9回に渡りまして、本当に熱心にご審議いただきまして、本当にありがとうございます。

本来であれば、市長がお伺いして御礼を申し上げるところでございますけれども、別の公務がありまして出席ができませんので、私から、御礼を申し上げさせていただきます。

今回の、総合計画審議会、施策の指標に関することから、小田原市の特徴、目指すべき方向性と、その中で各々が果たしていく役割についてなど、非常に様々な角度からご指摘をいただきまして、市といたしましても非常に参考になりまして、今後の行政運営にも取り入れていかなければならないと考えてございます。先ほど、会長からお話がありましたように、12月22日に、市長に、会長・副会長から答申をしていただきますが、総合計画に掲げました、市民の力で未来をひらく希望のまちの実現に向け、その後の取組の進化や社会情勢の変化を反映し作りこんだ本計画を、市民の生活や暮らしを日々支える行政として精一杯全庁を挙げて、また、市民の方と手を取り合って、先ほどもご意見ございましたけれども、推進に取組んでまいりたいと思っております。今後とも委員の皆様方にご指導を賜ることをお願い申し上げます。長い間ありがとうございました。

【会長】

はい、それでは本日予定しておりました議事については全て終了いたしました。これにて会議を閉じさせていただきます。委員の皆様お疲れ様でした。